

取扱職種の範囲等の明示について

事業所名 ：株式会社BIT
許可番号 ：許可番号23-ユ-301778
以下の項目を明示しますので内容をご確認ください。

【取扱職種・地域の範囲について】
取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務を除く）とし、全国にサービスを提供します。

【個人情報の取扱いについて】
当該事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規定」は、以下のとおりです。

- 第1条 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は総務課の職員と役員とする。
 個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 中島真由美 とする。
- 第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し
 個人情報取り扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、
 職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者を受講するものとする
- 第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があつた場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく事情の開示を遅延なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む以下同じ）の請求があつた時は、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅延なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
- 第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があつた場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。
 なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者
 中島真由美とする

【苦情処理について】
苦情のお申し出があつた場合は、誠意をもって適切かつ迅速に処理いたします。
苦情申出先： 職業紹介責任者 中島真由美 連絡先：0568-33-4640

【手数料について】
職業紹介が成約した場合、求人者に当該求職者の年間賃金の50%以内の紹介手数料を申し受けます。
求職者が負担する手数料は一切ありません。

手数料表	
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	無料

求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成立した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%以内とする。※手数料負担は求人者とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の50%以内とする。※手数料負担は求人者とする。 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%以内とする ※手数料負担は求人者とする
(サーチ／スカウト型) 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 500,000円 活動1日あたり 5,000円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50% ※手数料負担者は 求人者 とします
(再就職支援型) 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・相談	着手金 0円 相談・助言終了時 0円 活動1日あたり 5,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（労働条件通知書等に記載されている額）の50% ※手数料負担は 関係雇用主 とします

【返戻金制度について】

採用決定者が入社後、自己都合による退職または就業規則に基づき解雇に至った場合は、下記の通り紹介手数料を返還するものとする。

入社後1ヶ月以内に退職：紹介手数料の80%

入社後3ヶ月以内に退職：紹介手数料の50%

（但し、採用決定者に対する処遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。）

その他、ご不明な点などございましたらお問い合わせください。